

## 2018 年度春季人権週間プログラム講演会

日時：2018年12月 6日（木） 18:30～20:30

会場：立教大学 池袋キャンパス 8号館 8101教室

# 『スポーツにおける インテグリティと競技能力の向上』

講師 小川 和茂 氏（立教大学法学部・特任准教授）  
村本 宗太郎 氏（立教大学コミュニティ福祉学研究科修了・  
静岡文化芸術大学／尚美学園大学兼任講師）

○小川：“インテグリティ”という言葉は最近耳にすることが多いと思います。みなさんは実際に聞かれたことがありますか。高潔性、品位、完全な状態、あるいは誠実性などいろいろな意味で使われています。

なぜこういった言葉が利用されるのか。昨今、スポーツをめぐるトラブルが非常に多く生じ、それに共通する原因というのが“インテグリティ”の問題だと言われているのです。

“スポーツにおけるインテグリティ”といった場合に何を考えるべきなのか。スポーツにおける高潔性、品位、完全な状態というのがどういうことなのか。そういったものを考える前提として、まずスポーツの固有の価値というものを少し考えみていただきたいと思います。



### 【私たちにとってのスポーツとは】

人はなぜスポーツをして、スポーツを見るのでしょうか。スポーツをするのは嫌いという人も多いと思いますが、スポーツを見るのを全く受けつけないという人はほとんどいないと思います。スポーツというのは、教育の面でも大きな意味を持ちます。スポーツが持っている価値の一番大きなところとは何でしょうか。多くのスポーツに共通するポイントは、必ずルールがあり、それは人間が普通に行動していたら、なかなか達成することが難しいようなルールを作っているのです。例えば、フットボールやサッカーでは、手を使ってはいけないというルールにより、選手は手以外の体の部分でプレーをして、とてもきれいで格好いいプレーを見せてくれます。一定の条件・制約の元で何かを成し遂げる、成功する体験を見られるというのは、スポーツにおける大きな価値であると思います。私たちはそういった困難というものを知っているので、それを達成するという状況を見ることで追体験ができるのです。

スポーツを見るということに一定の価値があり、スポーツをするという面でも様々な価値がありますが、そういったスポーツの価値を脅かすような事態が多く起きているのが、昨今の現状です。例えば、ドーピングです。ドーピングはなぜ、スポーツのインテグリティを害するのでしょうか。ズルをして目標を達成しようとするからです。では、八百長はどうでしょうか。現在、この試合の結果を操作する match-fixing（八百長）が全世界的に問題になっているのです。また、スポーツの指導において、暴力、各種のハラスメントや、差別も、スポーツの価値を台無しにしてしまうものです。さらに、スポーツ団体の幹部が不正行為や不正会計をしたり、贈収賄をしてしまうことも、スポーツの持つ価値を大きく損なうということになります。

この他にも様々な問題が生じています。例えば、競技団体のガバナンスや運営に問題があるという場合には、選手選考でトラブルが起きたり、悪いことをしてしまった競技者や指導者に対する処分をめぐる紛争が生じることもあります。

こういったインテグリティが脅かされている状態というのは、スポーツにとってよくない話です。

逆にインテグリティが確保、保障されたスポーツ環境というものは、競技者が競技に集中できるという点がまず一番大きなポイントかと思います。競技者が競技に集中できるということは、競技能力の向上につながってきます。もちろん直接的な指導だとか、トレーニングをすることによって、競技能力が上がってくるのですが、インテグリティの確保された、保障されたスポーツ環境におけるトレーニング、練習であれば、よりその効果というのが大きくなっていくのです。

また、トラブルが多発しているスポーツに対しては、信頼感がどうしても下がってしまいます。信頼感が下がると、どういう悪影響がでてくるのでしょうか。息子や娘には、あの競技をさせるのはやめておこうと思いますよね。スポンサー企業だったらどうでしょうか。せっかくお金を出してCMをしているにもかかわらず、不祥事が起きてしまった場合には、そのスポーツのイメージだけではなく、自分の会社の製品のイメージも落ちてしまうのです。そうすると、スポーツの振興には大きな影響が出てきてしまうということになるのです。

実は、これは日本国内だけの問題ではなく、ここ数年国際的にも、ハラスメントや虐待の防止に関して、さまざまな機関が動いているというのが現状です。例えば、IOC（国際オリンピック委員会）ではガイドラインを作っています。これは国際競技連盟であったり、国内のオリンピック委員会に対して、スポーツにおいて、どのようにすればハラスメントや虐待が防げるのかということを書いているものです。

またつい最近、ユニセフが『子どもの権利とスポーツの原則』を公表しています。若年層や青少年の時期に、あまりにも長い時間スポーツをやらせることはどうなのか、ということから、さまざまな点において、子どもの権利がスポーツにおいてきちんと守られるような、ガイドラインや指針というのを示しているというのです。

アメリカ国内では、体操の選手が性的虐待を受けたという事件もありました。今、日本だけではなく、全世界で、スポーツにおけるインテグリティの確保の問題に取り組んでいる状況なのです。

#### <国際的な取り組み>

Prevention of harassment and abuse in sport

IOC Guidelines for International Federations and National Olympic Committees related to creating and implementing a policy to safeguard athletes from harassment and abuse in sport

2016年7月のIOC理事会で採択

☞ [Safeguarding : Athlete365](https://www.olympic.org/athlete365/ja/safeguarding/)

<https://www.olympic.org/athlete365/ja/safeguarding/>

Children's Rights in Sport Principles (子どもの権利とスポーツの原則)

☞ [ユニセフ 子どもの権利とスポーツの原則](https://childinsport.jp/)

<https://childinsport.jp/>

UNICEFが2018年11月に公表

その他多くの国で、スポーツにおけるインテグリティの確保のために活動を行っている。

## 【なぜ不祥事が起きてしまうのか】

### <不祥事事例①>

#### ●2018年に発覚したかあるいは生じた事件

・カヌー	選手がライバル選手の飲料に禁止物質を混入
・レスリング	強化本部長による女子選手へのパワハラ
・アメリカンフットボール	悪質タックル
・ボクシング	連盟会長の独裁・助成金流用
・体操	コーチの暴力・協会役員のパワハラ
・ウェイトリフティング	会長による女子選手へのパワハラ疑惑
・バスケットボール	海外での大会中の不適切な行動

では、具体的にどういった不祥事が最近起きてしまっているのでしょうか。カヌーでは、他の選手にドーピングで禁止されている物質を投与してしまうという問題。レスリングなどの競技では、パワハラの問題。アメフトの事例では、悪質なタックルを競技者がしてしまい、コーチの関与も疑われるというような状況もありました。また、ボクシング連盟会長の独裁問題や、助成金の流用問題も大きくテレビを賑わせました。体操でも、コーチの暴力や、協会役員のパワハラ疑惑が出てきました。ウェイトリフティングでは、会長による女子選手へのパワハラ疑惑。また、バスケットボールの競技者が、東南アジアでの国際大会出場中に、夜の街で若干いかがわしい店に行き、悪いことをしてしまったというケースもありました。陸上では、元長距離選手が複数回万引きをし、執行猶予中に再度万引きをしてしまい、さらに執行猶予が付くという事件が起きています。

### <不祥事事例②>

#### ●選手・指導者の不祥事（2014～2017に新聞などで報道されたもの）

・合宿中の大麻の使用	スノボ選手（海外遠征中）
・未成年者の飲酒	スノボ選手・指導者も黙認してしまっていた
・違法賭博	プロ野球選手、バドミントンの選手
・性犯罪	佐賀県のスポーツインストラクターがわいせつ行為 J2クラブの元選手が強姦致傷・住居侵入 ハードル元記録保持者が準強姦 J2クラブのGKがツイッターで児童ポルノ掲載

最近では、スノーボード選手が、大麻を合法化している国で、海外遠征中に大麻を使用したり、未成年者の飲酒問題も起きました。また、プロ野球の選手やバドミントン選手が、違法賭博に手を染めてしまったというニュースは記憶に新しいのではないかと思います。

その他、性犯罪も数多く起きていて、残念なことに、ある程度競技レベルの高かったアスリートや指導者が、性犯罪等をしてしまっているという状況なのです。

なぜこういった不祥事が発生するのでしょうか。今までスポーツ団体が、指導者、アスリートに対して指導を十分に行ってこなかったために、指導者、アスリート、スポーツ団体役員等全般的に、法律や規則を守る意識が徹底的に欠けているのです。今では、各競技団体や

統括団体が、ガバナンスやコンプライアンスの研修を行っていますが、スポーツ団体運営の不完全さとガバナンスの問題で、まだまだ不足している状況です。

競技団体というのは、非常に大きな権限を持っています。例えば、どの選手をどの大会に出場させるのかという、選手生命を左右するような問題や、強化資金の配分、強化方針の決定など、アスリートや指導者に大きな影響を及ぼします。しかし、ある競技団体では、ほかの理事や役職者がいるにも関わらず、権限が会長に集中してしまい、そういったものが全然コントロールできない状況になってしまっているのです。

なぜこういった状況が起きるのでしょうか。答えは簡単です。元アスリートが競技団体役員をしていることが多いからです。つまり、経営や会計、法務のプロがいないため、会計で不正が起きたり、法務のプロや弁護士がいないため、規則規定をつくることができないのです。たとえ規則規程をつくったとしても、規則に穴があいてしまったり、不完全な規則をつくった結果、トラブルが発生するということになってしまうのです。ガバナンスやコンプライアンスのチェックを任意に行っても、スコアは低めというのが現状です。

他にも“練習のしすぎ”と“一方的な指導”の問題があり、アスリートの権利や練習環境への配慮不足が指摘されています。特に大学の部活動では、毎日長時間、休養日なく練習をさせ続けるため、大学での講義で居眠りをしたり、授業を欠席し、スポーツのし過ぎによる疲労で無気力状態になり、ストレスがたまったり、過食や拒食などの病気になってしまうのです。また、練習のしすぎは、自分にはスポーツ以外何もないのだと思い込ませてしまいがちです。スポーツで若くして成功してしまうと、ちやほやされますが、それが引退した途端になくなったらどうなるのでしょうか。絶望感や喪失感というのはかなり大きく、引退後の不祥事につながるのです。

また、アスリート自身が自ら考え、練習や分析をするのではなく、一方的な指導をしていると何が起きるのでしょうか。強制的に何かをやらせる、言うことを聞かないときには何か物理的な手段を使う、これが体罰につながるということになります。

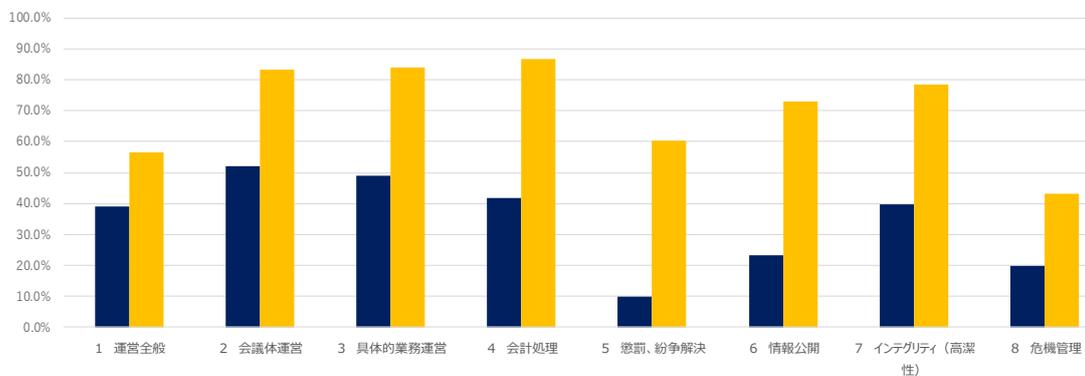
### **【日本の競技団体のガバナンスの現状】**

2014年にJ S A A（日本スポーツ仲裁機構）が、文部科学省委託事業の一環として、競技団体のガバナンス状態をチェックするためのリスト（※1）を作成し、各都道府県レベルの競技団体の運営をきちんとチェックしています。チェックリストの運営全般、一番右の列にインテグリティという項目があります。その中でも、アンチドーピング活動への取り組みであったり、スポーツの結果に影響を及ぼす不正行為の防止、差別の禁止、暴力・セクハラ・パワハラの禁止、安全性の確保という項目について、できている、できていないという観点から、スコアリングを自己評価した結果が棒グラフ（※2）になります。

## ●ガバナンス チェックリスト (※1)

運営全般	1 基本計画の策定	具体的業務運営	1 運営権限と責任の明確化	インテグリティ (高潔性)	1 アンチ・ドーピング活動への取組
	2 法令遵守		2 運営ルールの整備		2 スポーツの結果に影響を及ぼす不正行為の防止
	3 人材育成・確保		3 具体的業務運営の監督		3 差別の禁止
	4 多様な資金源の確保	会計処理	1 適正処理、公正な会計原則の実施		4 暴力の根絶、セクハラ・パワハラ禁止
1 会議体の権限分配	2 財務計画の実施		5 安全性の確保		
会議体運営	2 会議体の構成の適正	懲罰、紛争解決	1 懲罰制度、紛争解決制度の構築	危機管理	1 危機管理体制の構築
	3 会議体の手続の適正		情報公開		1 ホームページ等による情報提供
	4 会議体における監督	2 広報戦略の策定その他			

## ●競技団体の組織運営におけるフェアプレーガイドラインチェックリスト・チェック結果 (※2)



	設問番号	某県体育協会傘下	中央競技団体
1 運営全般	1～6	39.0%	56.5%
2 会議体運営	7～16	52.0%	83.3%
3 具体的業務運営	17～23	49.0%	84.0%
4 会計処理	24～28	41.8%	86.6%
5 懲罰、紛争解決	29～34	9.8%	60.4%
6 情報公開	35～39	23.2%	72.8%
7 インテグリティ (高潔性)	40～45	39.8%	78.4%
8 危機管理	46～49	19.9%	43.3%

県体育協会傘下の団体については2015年に行った県のものだが、その他2県の状況もほぼ同じ

右側の黄色の棒グラフは、中央の競技団体です。8割ぐらいのところは、「できている」「ほぼできている」を選んでいる状況です。しかし、地方競技団体では、トラブルが起きているのが現状です。左側の青い棒グラフは地方、都道府県レベルの体育協会の傘下の競技団体で、県の競技団体のスコアですが、3つの県でチェックを行ったところ、だいたいどこも同じぐらいのスコアで、「できている」「ほぼできている」を選んでいるのは4割程度という状況です。都道府県レベルの競技団体、さらにもう少し小さい競技団体ではトラブルが潜在的にたくさんあり得るのではないかと容易に想定されてきます。

一方で、これだけスポーツが盛んに促進されていて、2020年にはオリンピック・パラリンピックが開催される中で、トラブルの種が潜んでいる状況をどう変えていけばよいのでしょうか。

結局は、先ほどの原因のところを1つ1つつぶしていき、「法律、規則の遵守」「コンプライアンスの意識の向上」「スポーツ団体のガバナンスの向上」、これらは必須の条件として、さらに指導者、先輩、上に立つ者が適切な指導方法を習得していくことも大事なのです。指導方法を適切に、言葉や映像で論理的かつ明確に説明し、アスリートに理解を促して、ともに競技能力向上のための機能をしつつ指導を行います。指導方法などについては、最近ではネットでも配信していますし、いろいろなものがあるので、参考にしてもいいと思います。

何よりも大事なのは、やはり立場や権力、上下関係を利用しないで行う指導、コーチング、ともに競技者と歩んで競技力の向上を図るようなコーチに指導してもらうということが大事です。また、練習のしすぎにならないように、スポーツしかやらないということがないようということが大事になってくると思います。

#### <インテグリティの確保されたスポーツ環境のために>

- 法律・規則を遵守するという意識の向上
  - ・法律・コンプライアンスに関する講習の実施
  - ・アンチ・ドーピング規則の周知
  - ・八百長・薬物犯罪・反社会勢力から身を守る知識の習得
- スポーツ団体のガバナンス
  - ・権限の集中排除
  - ・規則・規定の明確化
- 適切な指導方法の習得
  - ・指導方法を適切に言葉や映像で論理的かつ明確に説明し、アスリートに理解を促し、ともに競技力向上のための議論をしつつ指導を行う。
  - ・立場・権力・上下関係を利用しない指導を
  - ・練習のしすぎにならないよう（スポーツ以外のことができるような配慮を）



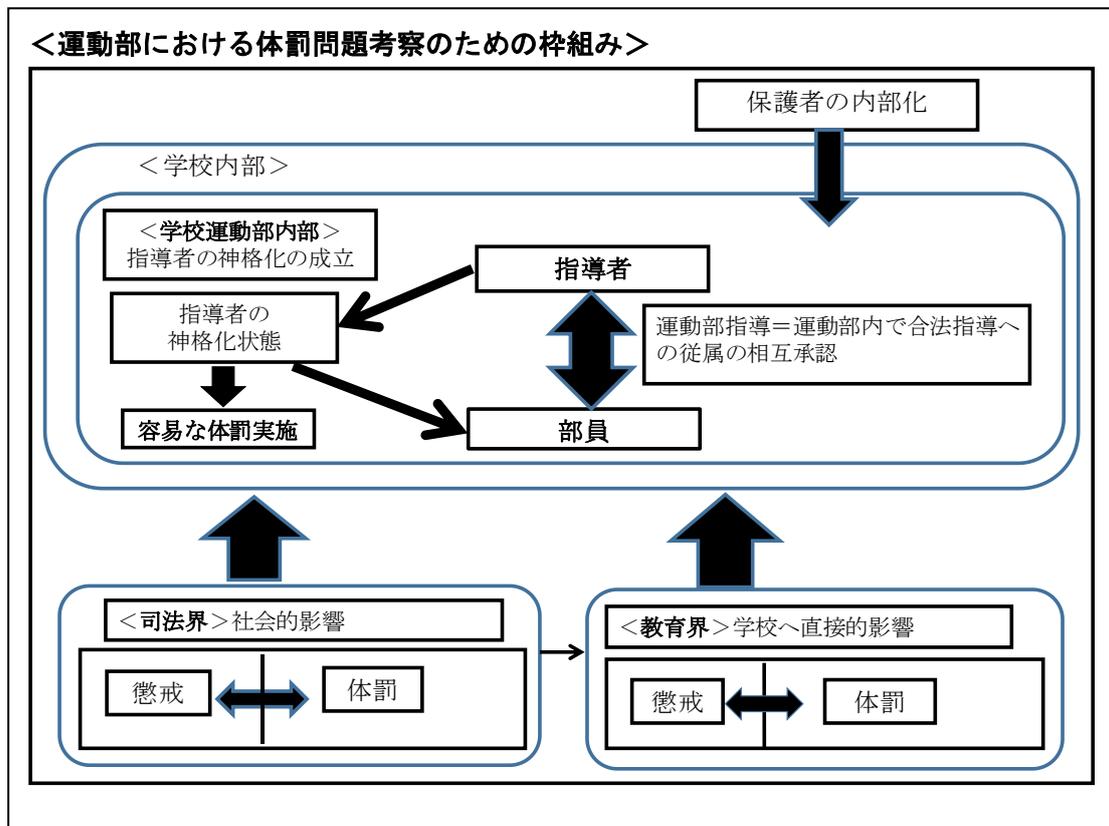


## 【部活動に体罰問題が起こる背景】

体罰問題が発生すると、これまで指導者に問題がある、指導方法が悪い、短気ですぐ感情的になる等の個人的な資質に責任を求め、指導者の職を追われたり、部に対して活動停止処分を下すことで問題解決としていました。つまり、運動部における体罰問題は、倫理問題としてとらえられていました。

しかし、教育スポーツ体制による、構造的な理由があるのではないかという指摘もあります。個人的な資質だけでなく、運動部における構造的な問題としてとらえ、発生要因について検討を行うことが、体罰問題をなくしていく1つの方法ではないかと考えています。

運動部における体罰問題の考察について、私は図のような枠組みを設定して研究し、「司法」や「教育」も影響を与えているのではないかと考えています。特に学校運動部内部に注目し、果たして運動部の中で何が起きているのか、なぜ体罰というのはなくなるのか、その背景を知るために、次の調査を行いました。



### 【高校時の被体罰経験】

次の表1は、立教大学を中心とした大学院、大学の体育会に所属している学生を対象に行った高校時における被体罰経験の調査結果です。高校時代から非常に高い競技レベルで活動している学生です。

群分け	被体罰経験			
	日常的に	数度	一度だけ	一度もない
高校期 (N=485)	7.0%	21.4%	3.1%	68.5%
男性 (N=375)	6.7%	21.1%	3.5%	68.8%
女性 (N=110)	8.2%	22.7%	1.8%	67.3%
全国大会未満 (N=343)	5.5%	16.9%	4.1%	73.5%
全国大会以上 (N=142)	10.6%	32.4%	0.7%	56.3%
バレーボール (N=115)	14.8%	31.3%	5.2%	48.7%
野球 (N=182)	4.4%	21.4%	2.7%	71.4%
バスケットボール (N=67)	6.0%	17.9%	1.5%	74.6%
サッカー (N=26)	0.0%	3.8%	0.0%	96.2%
柔道 (N=13)	7.7%	38.5%	0.0%	53.8%
陸上競技 (N=37)	5.4%	0.0%	2.7%	91.9%
ラグビー (N=37)	5.4%	21.6%	5.4%	67.6%
その他 (N=8)	0.0%	37.5%	0.0%	62.5%

性別:  $X^2=1.164$ , 自由度3, 有意確率N.S.  
 競技レベル:  $X^2=22.855$ , 自由度3, 有意確率 $p<.001$   
 競技種目:  $X^2=52.380$ , 自由度3, 有意確率 $p<.001$

➤ 高校時における被体罰経験を有するとした部員の割合は31.5%であり、競技レベル別、競技種目別によってそれぞれ有意差が認められた。

“高校期に運動部の中で体罰を受けていたか”という質問に、「一度もない」と回答した学生は68.5%の約7割で、約3割の学生は、高校の運動部で体罰を受けていたと回答しました。また、競技レベルの高さで比較すると、全国大会未満の運動部所属の学生の被体罰経験は26.5%に対し、全国大会以上の競技レベルの高い運動部所属の学生は43.7%と、非常に高い割合で指導中に体罰を受けていることがわかりました。しかも、一度だけという学生は0.7%に過ぎず、日常的に複数回にわたって体罰が行われていたという回答となりました。

この回答を競技別で見たところ、調査人数に偏りがありますが、体罰を受けた割合は、バレーボール部は約5割に対し、サッカー部ではわずか3.8%という結果となり、競技種目によっても差が見られました。

### 【高校時の運動部空間に対する認識】

次に大学運動部員に対して、運動部という空間は、授業やホームルームの時間と比較してどんな空間か、次の『高校時の被体罰経験の有無と運動部空間の認識』で被体罰経験がある学生とない学生とに分けて分析を行いました。

## ■大学運動部員に対する調査結果（2）

### ・高校時の被体罰経験の有無と運動部空間の認識

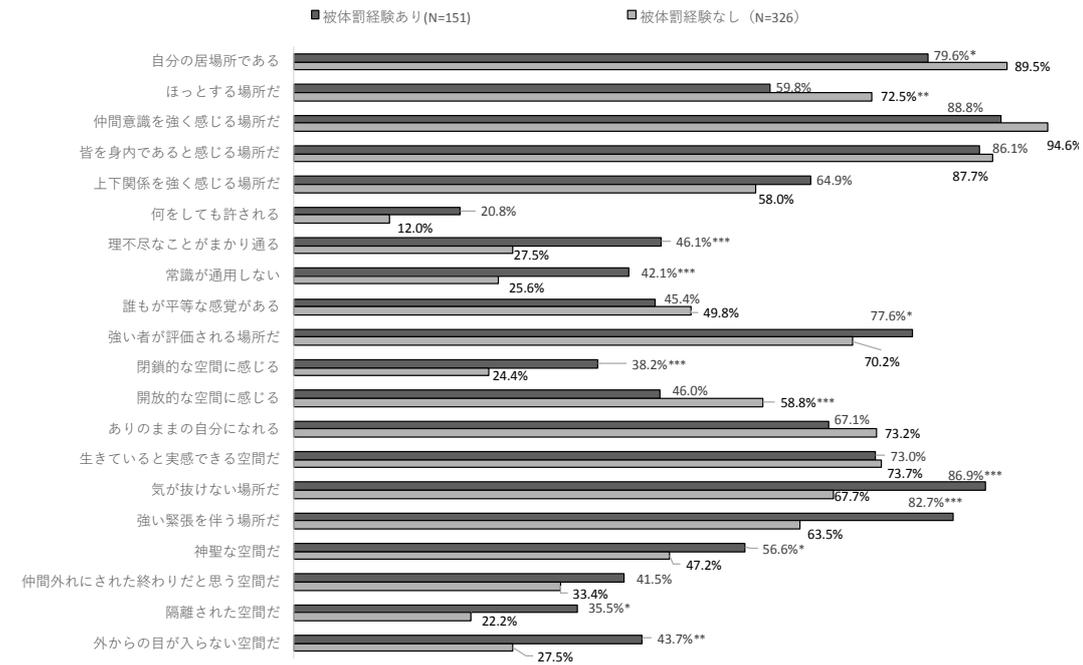


図2.部員（大学生）調査における被体罰経験の有無と運動部空間の認識  
（「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計） \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

特に注目したいのは、“部活動の場では理不尽なことがまかり通る”という回答が、体罰経験ありの学生では46.1%にのぼり、約半数がそのような感覚を抱いていました。一方で、体罰経験のない学生では27.4%と大きな差が見られました。本来であれば部活動というのは国が示しているとおおり、生徒の自主的、自発的な活動であって、スポーツを通じて非常に学ぶことができ、非常に有用な活動であると言っているにもかかわらず、理不尽なことがまかり通る空間だという回答が多いという結果となっているのです。

また、“非常に閉鎖的な空間であると感じる”という点でも、差が認められ、この“閉鎖的”ということが、体罰がなくなっていく原因の1つではないかと考えております。それ以外にも、“隔離された空間である”“何をしても許される”についても、同様に差が認められました。

### 【バレーボール部の高校時の体罰について】

余談ですが、私は中高バレーボール部に所属しておりました。私自身は体罰をされたことは幸いなことになかったのですが、近隣の学校でも残念ながらそういうことを目の当たりにしたので、私もこの研究を始めるまで、“やっぱりあるよね、体罰なんてよくあるよね。”という考え方に染まっていました。

そういったことで、まずバレーボール部に注目し、大学バレーボール部員に調査を行いました。特にこの調査した大学バレーボール部員は、全国の各リーグの1部校で、非常に高い競技レベルにある学生なので、高校時代も非常に高い競技レベルのもとで活動していた学生たちです。

表2.大学バレーボール部員に対する調査での高校時における被体罰経験

群分け	被体罰経験			
	日常的に	数度	一度だけ	一度もない
全体 (N=397)	11.6%	30.5%	5.8%	52.1%
男性 (N=291)	10.7%	26.8%	4.8%	57.7%
女性 (N=106)	14.2%	40.6%	8.5%	36.8%
全国大会未満 (N=343)	11.0%	25.0%	5.8%	58.1%
全国大会以上 (N=142)	12.0%	34.7%	5.8%	47.6%

性別： $\chi^2=13.998$ , 自由度3, 有意確率 $p<.01$   
 競技レベル： $\chi^2=5.160$ , 自由度3, 有意確率N.S.

- 高校バレーボール部における被体罰経験について、被体罰経験を有するとした割合は 47.9%であった (体育会部員の全体は 31.5%)。また、男性よりも女性の被体罰経験の高さがみられた。

まず高校時代の被体罰経験ですが、“一度もない”と答えた学生は 52.1%でした。つまり、半数程度は体罰を受けたことがあるという結果になり、先ほどの運動部員に対する調査での平均約 30%と比較すると、非常に高い数字となりました。男女差は、“体罰を受けたことがある”と回答した男性部員は 42.3%ですが、女性部員は 63.2%という結果となりました。これは体罰のみならずセクシュアルハラスメント等の問題に関連してくるかと思えます。

では、厳しい練習と体罰は何が違うのでしょうか。ギリギリでボールをぶつけようとした場合、ボールを投げたら顔面に当たった場合、どちらが体罰になるのでしょうか。厳しい練習と体罰はほぼ同じではないのか、部員たちに聞いてみました。(表. 3)

表3.部員(バレーボール)調査での運動部場面における体罰の捉え方

質問項目	体罰の捉え方	
	平均 (N=390)	「指導の一環」とした割合 (「指導の一環である」+「どちらかといえば指導の一環である」の合計)
(1)指導の一環である		
(2)どちらかといえば指導の一環である		
(3)どちらかといえば体罰である		
(4)体罰である		
1.部活動を怠けていたとき	1.71	87.2%
2.不甲斐ないミスをしたとき	2.08	72.2%
3.指導者の指示通りにできなかったとき	2.33	58.9%
4.勝てる試合に負けたとき	2.16	69.0%
5.ポジション上の役割を果たせなかったとき	2.07	75.1%
6.自分は悪くないが連帯責任として咎められたとき	2.42	56.3%
7.自分の技術以上のことを求められたとき	2.45	53.1%
8.自分の技術でできることをやらなかったとき	1.98	75.1%
9.代表して責任を追及されたとき	2.12	69.2%
10.指導者から怠慢と指摘されたとき	2.14	65.6%
11.礼儀やマナーが悪かったとき	1.77	82.6%
12.練習に寝坊して遅刻したとき	1.90	77.6%
13.高い競技成績を残した指導者から指導されたとき	2.41	54.0%
14.自らを追い込もうとしないとき	2.10	70.1%

※体罰の捉え方の平均は、(1) 指導の一環である (1点)、(2) どちらかといえば指導の一環である (2点)、(3) どちらかといえば体罰である (3点)、(4) 体罰である (4点) の回答の平均を示している。

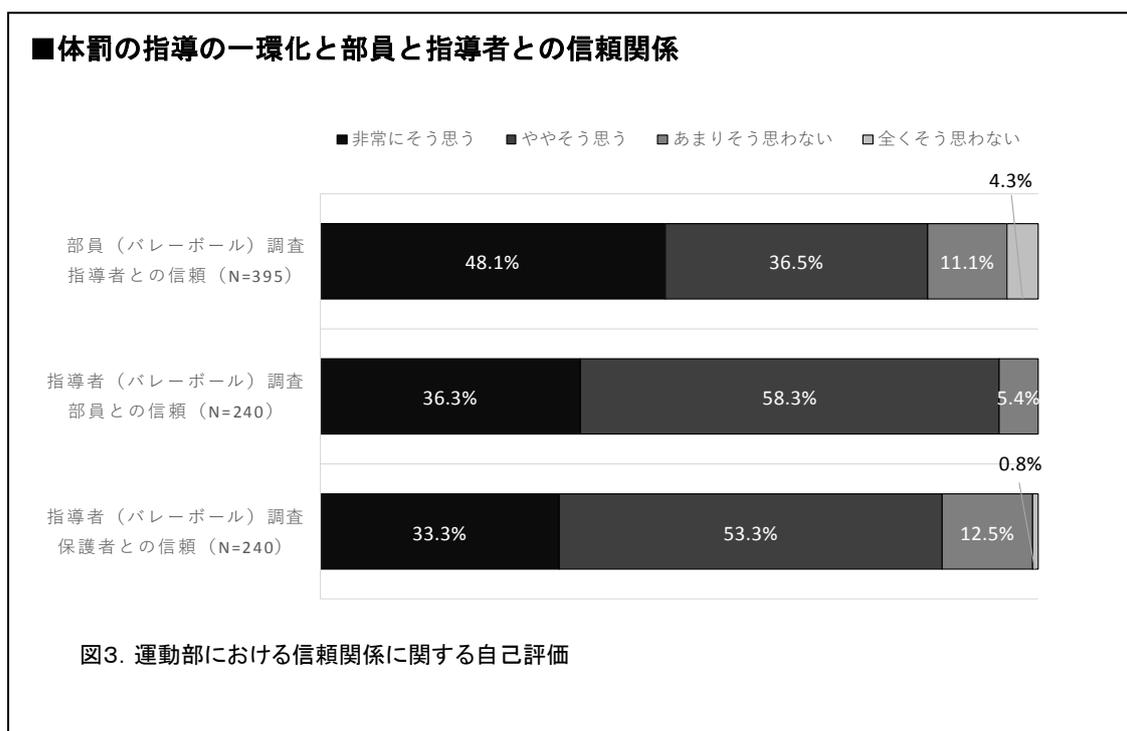
- すべての場面において半数以上の部員が体罰を指導の一環として捉えていた。

高校時代の部活動の中で、指導者から体罰を受ける可能性のある 14 項目の場面をあげ、その指導者の行為を体罰としてとらえるか、指導の一環ととらえるかについて聞いたところ、全ての項目で、“それは体罰ではない”“指導の一環である”という回答が認められました。例えば、部活動を怠けていて指導者からたたかれた場合、“指導の一環である”と回答した学生は 87.2%。礼儀やマナーが悪くたたかれた場合は 82%でした。このように自身に非があると思われる場面に、指導の一環としてとらえる傾向があると考えていましたが、私が驚いたのは、連帯責任として体罰された場合や、自分の技術以上のことを指導者から求められ、それができなかった場合、自分に非はないと思われる場面においても、指導者からの体罰を、“指導の一環である”と考えてしまう傾向が認められました。

もちろん、この調査結果は非常に限定的なもので、一般に当てはめることはできませんが、大学バレーボール部員には、このような傾向や可能性があるということが確認できました。

また、指導者側からの暴力行為を“指導の一環である”“罰である”どちらにとらえるか質問をしたところ、約 75%の学生が、指導中に指導者から仮に暴力を受けたとしても、“指導の一環である”と受けとめる学生が、非常に多いということが認められました。

次に、“信頼関係があれば体罰ではないのか”という点に着目すると、約 85%の学生は、指導と称して暴力を受けたとしても、“先生との間には強い信頼関係があった”と回答しており、指導者に対しても非常に満足しています。先生もまた、非常に熱心に指導しているので、約 95%の先生が 3 年間過ごした学生とは“当然信頼関係を結んでいる”という結果となりました。このように、指導者と部員が強い信頼関係で結ばれていることはもちろん重要で、部活動のある意味素晴らしい面である一方で、体罰という暴力行為を、あたかも指導の一環であるかのように引き寄せてしまうことは、体罰がなくなる 1 つの原因ではないかと考えています。彼らにとっては、体罰という行為そのものがなく、全て指導であるという認識につながっているのだと思います。



## ■体罰の指導の一環化と指導者との関係に関する満足度

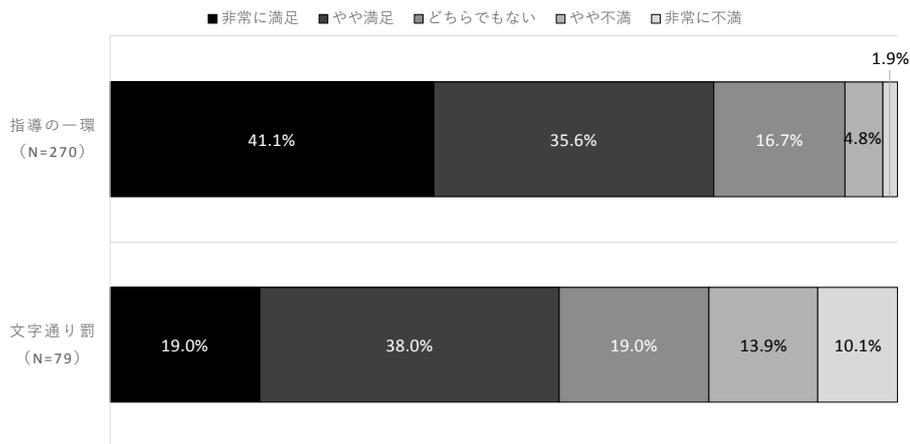


図4. 指導者との関係に関する満足度 ( $\chi^2=27.186$ , 自由度4, 有意確率 $p<.001$ )

▶ 指導の一環群である部員は、指導者および指導方法への満足度が高くみられた

また、調査では、運動部の非常に閉鎖的な空間が、部員と指導者の関係だけでなく、部員同士、先輩後輩の関係においても、独自の関係性やルールが通用してしまう空間となり、それが体罰発生につながるのではないかとわかりました。体罰問題は、個人の責任を非常に追及されていますが、この閉鎖的な仕組みがある以上、指導者を次々に変えたところで閉鎖的な関係は変わらないのです。さらに、指導者は強い立場にあり、部員はそれに従うしかないという今の関係性のままでは、体罰がなくなることはありません。体罰とは違法な行為で、学校教育法で禁止されており、“体罰行為は指導である”という今までの意識と関係性は直していく必要があるのです。

では、体罰を“指導の一環”としてとらえる背景には何があるのでしょうか。なぜ部員は従い、なぜ指導者は体罰をしてしまうのでしょうか。原因の1つは、日本の運動部の活動が、スポーツを楽しむというよりも非常に強く勝利を求めていることにあります。部員には、部内でのレギュラー争いがあり、監督の権限で外されるかもしれないという不安感があるため、指導者の体罰を指導の一環として理解し、おとなしく従っていたほうが自分のためになるという気持ちがあると考えられます。

先ほどの事例ですが、体罰問題を起こしたバレーボール部の監督が、なぜ復帰できたのでしょうか。それは運動部外部（保護者会・後援会・OBOG会）から、“勝利”という結果を残した監督への、強い要請によるものです。このように、運動部に対する保護者の強い関与があり、常に指導者もプレッシャーや不安を抱えているということが分かってきました。

また、今回の調査では、強豪校になればなるほど、保護者からの様々なサポート（車出しや大会への差し入れなど）による、部活動への強い関与も明らかとなり、これらも体罰を指導の一環ととらえてしまう背景ではないかと考えられます。先日の事件でも、ある小学校のサッカーチームの指導者が、生徒の後頭部を蹴るという傷害容疑で書類送検されたのですが、ここでも、別の保護者たちがその監督の続投を要望し、活動を再開させたということがありました。本来であれば、指導者が子どもの頭を蹴って障害を与えるということは、とて

もスポーツ指導としてあり得ない行為ですが、勝利を求めること、結果を出すことが第一の

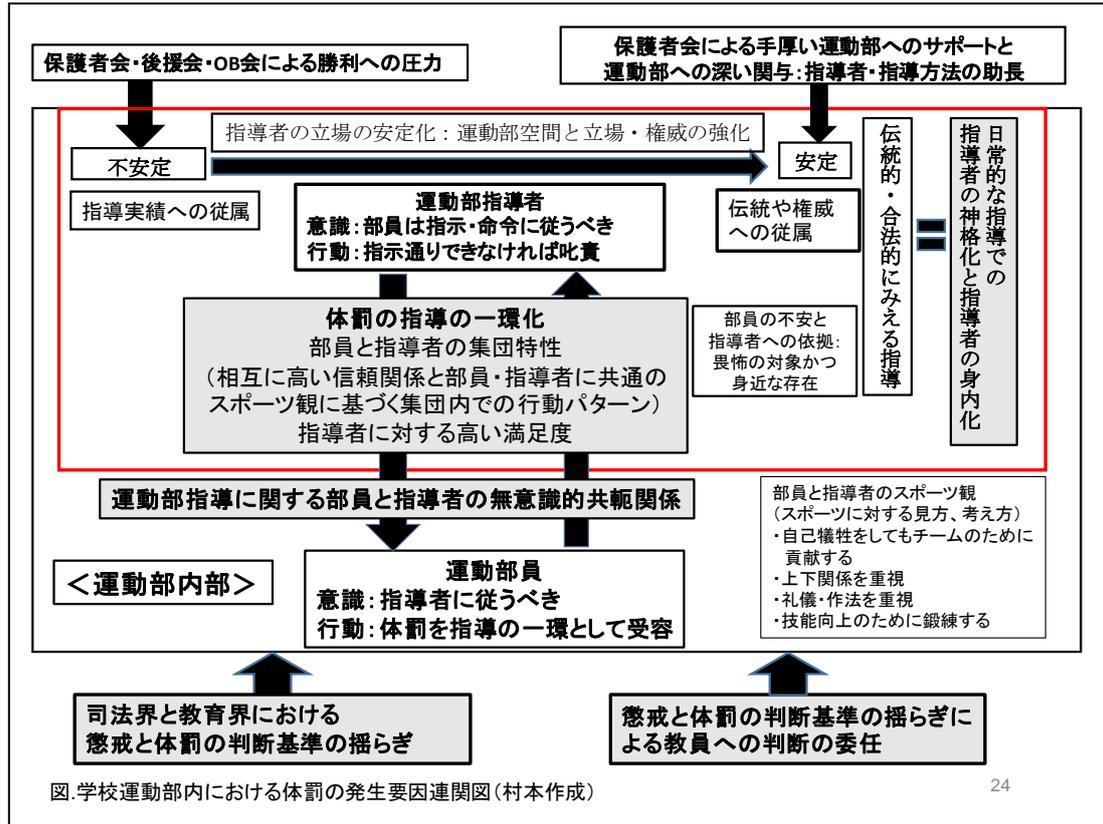


図. 学校運動部内における体罰の発生要因連関図 (村本作成)

価値観になってしまうと、このような事件にもつながってしまうのです。

最後に、運動部における体罰防止に向けて、私は、部員と指導者だけの関係が成立する閉鎖的な空間ではなく、開放的な空間へと導いていく必要があると考えています。それは、第三者による部活動に関する相談窓口の設置や、指導に対して、評価を与えるということも重要かと思えます。指導者は、結果を残せてしまうと、それを省みる機会がないので、例えば、外部の大人から子どもまでいるような地域のクラブで指導を行ったり、指導者間でも、どういった指導をしているのか勉強会などを実施すべきだと思います。また、部員同士が指導者の体罰行為を指導として受け入れることは、おかしい行為だということを話し合い、考え直す機会も必要だと思います。それが結果として、運動における部員と指導者の望ましい関係につながっていくのではないかと考えております。

## 【パネルディスカッション】



○藤沢：私自身も、立教大学でチアリーディングクラブの顧問をしていますが、そういったスポーツ団体を抱えている大学として、自分たちの問題に引き付けて、もう少し議論を深めていけたらと思います。

まず、スポーツ団体の指導者と選手との関係という観点から少し議論を深めていきたいと思っています。今、村本先生のお話の中でも、体罰と懲戒の境界はどこかという問題提起がありました。スポーツ団体の中では、指導者が厳しい指導をする、選手に厳しい練習を課すということもありますが、その厳しい練習が一線を越えると、ハラスメント等の問題になってしまうと思います。厳しい指導として許される範囲と、それを越えてハラスメントになってしまう境目について、どういったご見解をお持ちでしょうか。

○小川：厳しい指導とパワーハラスメント、そういったハラスメントとの境界線というのはどこにあるのかというのは、講演などでよく聞かれます。そのとき、この人は体罰をやっているんだと直感的に認識するようになったので、私はあえて境界線を教えない、指導しないということをしています。なぜかという、不適切な指導からハラスメントまでは、連続性があって段々とエスカレートしていくので、境界線を教えるということは、かえってマイナスになると判断し、私の意見としては、境界線はなく、あるのは不適切な指導であり、区別する必要はそもそもないということになります。

○村本：練習と体罰との境界線というのは非常に難しく、特に武道などフィジカルコンタクトのあるスポーツでは、本当に指導なのか、それとも暴力なのかの判断が難しくなります。日本スポーツ協会のガイドライン等でも、指導に対する原則のようなもの、ここからは体罰だという原則のようなものはあると思います。私は、示された基準に対して、どのようなことを行っているのか、指導者の横のつながりの中で話し合い、問題があると考えられる行為を他の指導者が気づかせる等、指導者同士で理想的な指導に近づいていくことができると考えているので、ある程度の基準は示されていても、きちっとした境界というものは特に必要はないと思います。

○藤沢：境界を引くということよりも、指導者自身が考えていくということが非常に重要だということがわかって大変勉強になりました。他方で、指導者の問題だけではないというのが、今日の講演の中からも明らかになってきたところです。選手側が厳しい指導、理不尽な

指導を受け入れてしまう。時には体罰のようなものも、強くなるためには仕方ないと受けとめてしまう、そういった選手側の問題についてはどのようにお考えでしょうか。

○小川：村本先生の講演の中にもあったように、もし、桜宮高校の事件のあとにアンケートを行ったとしても、体罰がないと強くなれないと言ってしまふ、そんな若年層のアスリートは少なくないと思います。彼ら自身、どうしたらどういう効果が上がるのか、競技能力が上がるのかという指導を受けてきていないので、自分で考えてトレーニングしなさいと言われても、できない人が多いと思います。自発的な練習ができていない、逆に、そうしたいとも思っていないアスリートが多いと感じます。

また、なぜそういう状況が起きてしまうのか。保護者や周りの人たちが体罰を容認してしまふような環境をつくっていて、それが当たり前だと思われている現状もあると思います。大学側も悪いとは思いますが、高校時代によい成績をとれば、大学への進学が保障されるという現状では、多少なりとも体罰が行われていたとしても、保護者はとめられないし、生徒側も指導者に刃向かった場合には、大学進学の道が閉ざされてしまう不安感から体罰を容認してしまう背景があるのではないかと感じます。

○村本：指導者以外の問題でいうと、体罰を受け入れてしまふ選手や、選手自身がこの練習はどういう意味があるのか、自分はどのように成長できるのか考えていないというのは、残念ながらあると思います。部活動に特定すると、例えば、小学校のときに活躍したことで、中高一貫の部活動校に進学でき、授業料も免除されます。そこでさらに活躍し、全国大会に出場したことで、大学にも授業料も試験もなく進学できるという、この“勝利”というものが非常に大きなメリットを呼んでいます。よく甲子園に新設校が出ると、一気に地域でも有名高校になりますが、部活動を見ている学校とは関係のない私たちも“〇〇高校は強いんだ、その学校の指導者は凄いんだ”という、勝利至上主義の一端を支えてしまっていると思います。また、部活動に関わる全員（指導者、部員、保護者、OB O G会、学校、地域）が、“勝利”を求めることで、あの先生にお任せしよう、多少の指導の問題は目をつぶろう、あれは体罰ではなく指導であると思ってしまう構造というものが成立するのではないかと思います。

例えば、群馬県の女子バレー部では、指導実績のある監督から日常的な体罰があるにも関わらず、保護者もその先生に意見を言うことができない状況でした。実績のある指導者に意見をしようものなら、レギュラーからも外され、大学へも行けなくなり、大会にさえ出られなくなると恐れてしまうという指導者権限の集中と、部活動の“勝利”への要望が、ここまで過大なメリットを生むことに対して、問題視していく必要があると考えます。

○藤沢：まず、選手自身が自分で考えられなくなっているのではないか。大学生にまでなつて、自分で考えてトレーニングメニューを組み立てられないというのは大変残念かと思うので、選手としても考えていかななくてはいけないことがわかりました。

また、勝利至上主義という観点からは、大学が高校までのスポーツの実績だけで学生を選抜してしまっているとしたら、それは大学としての問題もあるということがわかりました。

私自身スポーツを見るのが好きですが、スポーツを見る一観客としても、勝利ばかりを喜ぶというのではなくて、そのプロセスでどのようなことがあったのかということまで見て、評価できるような目というのを養えたらなと思いました。

立教大学の一教員として、立教大学の競技団体のハラスメントの問題をなくしていくために、選手自身が自分の頭で考えてトレーニングできる環境をつくり出すためには、何をしたらいいのか。また、各競技団体ではなくて、大学全体として何かできることについてアイデアがあればお願いできますでしょうか。

○小川：大学としては、部活動の中や、先輩後輩の関係、選手と指導者との間で、何かおかしいことがあった場合に、学内にはスポーツや法律に詳しい人がいて、すぐに相談できる場所があるのだということを周知することが大事だと思います。

他方で、競技団体の不祥事の事件は、内部告発で明らかになることが多いので、内部告発者の名前が漏れないよう、勇気を出して告発した人の保護というのをきちんとできるような仕組みをつくっておく必要があると思います。

また、大学においても、指導者だけではなく競技者である学生にも、適切ではない指導の事例というものを指導することが大事であるということです。

○村本：学生たちは、高校まで“勝利”のためにスポーツをしてきて、勝利以外の価値観や、そもそもなぜスポーツが行われているのか、スポーツとはどのようなものをあまり考えたことがないと思います。私は研究者として、特に体育会の学生たちに、スポーツの価値とは何かを示唆するというを行っています。これだけ多様な学生が集まっている大学という組織で、体育会という組織もあり、今はリーダーズキャンプのように、いろいろな体育会部員が集まって意見交換や交流をする機会もあるので、そういう中で、いろいろなスポーツに対する考え方を教示し、その中で、うちの部活はおかしいなという気づきはもちろん出てくれば、1つの契機なのかなと思います。

○小川：リーダーズキャンプというのは、どういう内容かまでは詳しく知らないのですが、そこでコンプライアンスだとか、ガバナンスであったり、ハラスメントに関する研修がされていないのであれば、もちろんしたほうが良いと思います。

○村本：自分も体育会部員ではなかったのですが、イメージ論になりますが、リーダーズキャンプの様子を見てみると、異なる部活動同士で仲よく交流しているので、同じ体育会部員同士、ぜひそういうことを考えていただきたいなと思います。

○藤沢：ありがとうございます。おかしいと思ったらすぐ相談できる場所の提供や、相談した人を守る。その意見をきちんと大人が吸い上げるというのは、人権センターとしてやっていけることかなと感じました。

またそれ以外の組織でも、例えば学生部や体育会の関係で、コンプライアンス等について、学生にしっかり教えていくということがもっとできるようになったらいいと思いました。

私自身、競技団体の顧問をしていて、ハラスメントみたいものがあるのかちょっと心配になることもありますが、競技団体として何か取り組めるようなことがあれば、そのアドバイスをお願いいたします。

○小川：どの競技にも学連があり、学連がコンプライアンスのセミナーや、ハラスメント防止セミナーの依頼をしてることがあります。例えば、ホッケーの学連では、2年に1回ぐらい研修の依頼があります。複数の大学で、例えば1部・2部リーグ所属の部員をまとめてセミナーを開くなどは大事かと思います。特に毎年新生が入ってきますし、年に1回聞いたとしても、ようやく3年生ぐらいに、こういうことをしてはいけないということを確定的

にわかってくれると思うので、継続してそういう機会をつくるのが大事なかなと思います。

**○村本:** 競技団体をスポーツ組織として見たときに、特に大学にはよき伝統もありますが、やっぱりこれはおかしいと疑問に思うことが大事で、競技団体という組織を考えない組織にしてはいけないと思います。先輩の言うことは絶対であるという、体育会の側面もある一方で、どう考えてもおかしいことなど、競技団体の中の無言のルールのようなものは、見直す時期が来ていると思います。疑問を呈すと、OB OG会や先輩からの圧力はあると思いますが、そういう声が上がったときに、それをつぶさない周りの考え方や、立教大学体育会の部活動に望んで入ってきた学生が、そのスポーツ活動に満足して卒業することができるための体育会であるためにも、今後の在り方を考えていく必要もあるのかなと思います。

**○藤沢:** ありがとうございます。小川先生の言うように、研修や、ミーティングなどを通じて、毎年入ってくる新しい学生に対してきちんと丁寧にアプローチしていくということも大事だと感じました。

また、伝統を疑うというのも、なるほどと思いました。伝統を壊すというと、やはりOB OG等が駄目だと言うこともあると思いますが、そのOB OGに対して物が言えるのが、顧問の立場でもあると思うので、顧問である教員としては、おかしいことがあればきちっと直していったらと思いました。

それでは、次に2つ目のテーマとして、選手間関係について少し触れたいと思います。今、競技団体の中にもおかしい伝統もあるのでは、というお話がありましたが、例えば、先輩が雑用をする、何か芸をするなど、体育会的伝統のようなものが言われることがあります。これについて嫌だと感じる人もいるかもしれません。そういったことについて、どのように考えればいいのか、何ご意見があればお願いいたします。

**○小川:** 伝統を思い切ってやめてみることも大事です。私も、高校で体育会系の部活動に入っていた時に、いろいろしきたりや決まりがあり、当然1年生のうちは、何かやらざるを得ないので従っていましたが、自分が上級生になったときに、それらをやめました。多くの方は、自分もやられていたから、自分もやってやるという人が多いと思いますが、やめる勇気を持つてみるというのが大事なのです。一時的に、何か部の統率がとれなくなることが多少あるかもしれませんが、それは無理やり押しつけていただけで、なぜこういうことをしなければいけないのか、なぜそのようなルールがあるのかというのを、きちんとその主旨をまとめて伝えるということをするれば、だんだんとうまくシステムができていくのではないのかなと思います。

**○村本:** 私が実際に見たことのある学校のバレーボール部では、先輩がネット張りやボールの準備、コートのもップがけをしていて、先輩はふんぞり返ってシューズを磨いているという状況でしたが、私はそれに意見することはできませんでした。部活動の準備などは先輩を含めて早く来た人がやれば良いと思う一方で、それを口に出すと周りからつぶされてしまうと思ってしまいました。特に強豪校になると、非常にその傾向が強くなると思います。閉鎖的な空間を開放的な空間にしていくためには、相談できる環境をつくること、そして、倫理上も規範上もおかしいということが部内で起きたときに、それに対して何か風穴をあける機会があれば、また1つ関係性が変わっていくのかなと思いました。

**○小川:** そういう変なしきたりがあると、スポーツをやりたいという人は減ると思います。

2016年に、笹川スポーツ財団というところが、スポーツ概念に関する調査をしていて、今後行いたい運動、スポーツ種目というアンケートをとっています。1位は何だと思えますか。散歩です。2位以下を見ても、一人で気軽に道具なしに実施できるものが見られる傾向にあります。今は会社の中での部活動や、体育会等のOBOGのつながりで、サークルをすることを嫌うようになってきました。上の命令には絶対従うべきだとか、そういう悪しき習慣というのは、もう見直さなければいけないときではないでしょうか。スポーツの発展を考えて、本当の意味でのスポーツを日本に普及していくためには、そういったと

#### ●今後行いたい運動・スポーツ種目は？

1. 散歩（ぶらぶら歩き）
2. ウォーキング
3. 筋力トレーニング
4. 体操（軽い体操）
5. ヨガ
6. 水泳
7. ジョギング・ランニング
8. 釣り
9. ゴルフ
10. ボウリング

▶ 「ひとりで」「気軽に」「道具なしに」実施できるものばかり・・・

ころを変えていく必要が出てきているのではないかなという思いが最近すごく強いですね。

**○村本：**このアンケートは、大変衝撃的で、大学でも体育会の部活やスポーツ系サークルに入る学生が減ってきているとすれば、それはなぜなのか、ということを考える必要があります。学生たちがそういった理不尽な伝統や、団体の閉鎖性などを嫌って、スポーツから足が遠のいてしまうとなると、それは本当に残念なことなので、これを変えていけたらなと思いました。

また、小川先生の話の中で、スポーツだけになってしまう学生や、スポーツを引退した後の人生を心配する声がありましたが、大学の体育会に所属する学生や、サークルで熱心にスポーツ活動をしている学生は、学業との両立について悩んでいたりすることもあると思います。スポーツ団体の練習に、参加を強制されているために、授業に出席できないとか、留学や就職活動など、時間を取られる活動ができないと聞いたことがあります。こういった点について何かお考えや対応策みたいなものがあればお聞かせいただけないでしょうか。

**○小川：**いい対応策があるかといわれると、特にはないのかもしれないのですが、私たち教員が何か学生に伝えられること、特にスポーツ関係の仕事をしている教員から伝えられることは、日本国内の話ではなくて、もう少し広い意味で外国の話もしてあげる必要があるのではないかなと思います。

なぜかという、アンチドーピング関係の仕事や、そのほかスポーツ法の研究等で海外の学会に行くと、元アスリートで、かなり高いレベル、オリンピックに出たことがあるぐらいの人が弁護士をしていたり、いろいろな団体のトップ層にいます。彼ら自身は弁護士としては働いていなくても、マネジメントをしていて、弁護士の資格を取る、お医者さんの資格を取るといった能力を、スポーツの能力とともに備えているのです。なぜ日本でそういうことができないのでしょうか。勉強の面もあると思いますが、より効率的な練習だったり、競技能力の向上の方法というのは、恐らくあるはずで、それを探求せずに、長い時間ダラダラとみんなと一緒に練習をすることの意味は本当にあるのか、学生には、いま一度考えてもらったほうがいいのかと思います。たまに体育会系の人から、留学に行きたいが、スポ

一つのキャリアはどうしたらいいのかと聞かれますが、行った先でもスポーツはできるのです。活躍の場というのは部活だけではなく、長くやるのだったら、どこでやってもスポーツはスポーツでしょうということを使うぐらいですね。

**○村本：**大学の体育会に所属している学生で、小中高と続けてきた競技生活を大学以降も続けられる学生というのは、本当にひと握りどころかひとつまみもないぐらいです。スポーツというのは勝敗がつくという意味では、人との差異というのをまざまざと見せつけられるものですが、それを人生に置き換えたときに、どんな人生を考えることができるのでしょうか。この大学の4年間というのは、ある意味で最後の挑戦であり、あきらめの場でもあります。学生自身がそういったことに気づくことができる取り組みやプログラムなどを、体育会の中に与えてあげることで、新しい価値観やスポーツのかかわり方であったり、スポーツ以外の勉強の楽しさに目覚めるといったこともありますので、この4年間を使って、両立と同時に、スポーツの価値というのは勝負だけではなく、さまざまな価値があるということを感じさせるということが1つきっかけなのかなと思います。

**○藤沢：**“国際的な視点を持つ”“視野を広げてあげる”というのは、本当に小川先生ならではの、スポーツだけではない世界もあるんだということを教えてあげるという、大変興味深い観点かと思いました。

また、自分の価値、スポーツの価値について新たな気づきを与える場でありたいという村本先生のお話も、まさに大学だからこそ、自分を見つめてゆっくり考える時間、何かそういう機会を与えられればなと思いました。

あと、練習のしすぎというのも、練習をしすぎている結果として授業に出られなくなっているのだとすれば、本当にその練習が必要なのかとか、それを競技団体1つ1つが考えていくべきことなのかなと思います。

### 【質疑応答】

**○質問者A：**興味深いテーマで、ありがとうございました。保護者と監督、監督と選手という視点がありましたが、監督やコーチを雇っている組織と監督の関係や、組織の話が出てこなかったのですが、それは研究の対象には入っていなかったのでしょうか。私が、6月に『European Forum for Restorative Justice』という国際会議に出たところ、数年前は加害者と被害者だけでもメディアエーション（様々な紛争を裁判以外で解決する手法の一つ）の話だったのですが、最近では、加害者のバックにある組織や社会構造的な問題が学会のテーマになっていてとても驚きました。村本先生の研究はいかがですか。

**○村本：**ご質問ありがとうございます。その点も非常に重要です。

学校という組織、例えば、私立学校がその学校の名前を上げるために、学校を挙げて“〇部を全国大会に連れていく”という動きや、その学校を支えるOB OG会などの組織が、勝利だけのために優秀な指導者を連れてきて、“結果だけを出してほしい”“何年間で全国大会に連れて行けたら、あなたのミッションは終わりです”ということは間違いなくあると思います。こういった組織からの要望を受けた指導者は、仮に全国大会に行けたとしても、結果を出し続けなければいずれクビを切られてしまうので、とにかく結果だけを残す必要があり、そこに行くまでのプロセスは気にしてもらえない、勝たなければいけないという不安

を抱えていると考えられます。指導者だけが加害者というわけではなくて、組織の構造というものを読み解いていく必要があるかなと思います。

○藤沢：ありがとうございました。指導者の背後にいる組織となると、例えば大学のスポーツで、大学がコーチを雇っているという場合には、まさに大学の責任も問われるというような非常に重要な問題かと思います。村本先生には、さらに研究を深めていただいて、また教えていただきたいなと思います。

○小川：広い意味でいうと、スポーツ政策の話になってくると思います。スポーツでの不祥事が2018年は特に多かったので、スポーツ庁でも、ガバナンスやコンプライアンスに関する調査研究を、ここ何年か進めています。そして、その成果をもとに、JSC（スポーツ振興センター）や、スポーツ庁自体も新たな政策に取り組んでいます。つい最近のニュースでは、スポーツ議員連盟が、現在、競技団体を監督するためのコードづくりをしていて、そのコードに従っていない競技団体に対し、オリンピックや国際的な競技大会に出場させないといった、重たい制裁を加えるなどの政策を進めています。スポーツ団体のガバナンスの弱さ、つまり、人材が不足していたり、元競技者が競技団体の上層部を握っているため、合理的なジャッジメントができないというような、政策を立案するに当たって背後まで今は見るようになってきているのではないかと思います。

○藤沢：ありがとうございました。

それでは、スポーツのちょっとマイナスなところのお話が多かったと思いますので、今後、大学のスポーツや日本のスポーツがどのような方向に進んでいくのか、どのような方向に進んだらいいと考えるのか。将来に向けたビジョンみたいなのところについてお話をいただけますでしょうか。

○小川：正直、私はスポーツにそれほど興味がありません。スポーツ紛争を解決する機関での仕事をしているので、ある特定のスポーツがとても好きだということがあると、どうしても何かに肩入れをしてしまう可能性があるのですが、どのスポーツも私は好きではないと言い張っています。スポーツ仲裁の仕事をしているうちに、それはどうなのかなと思いつつも、いろいろな不祥事を見てしまうと、やはり好きになれない部分もあります。しかし、先ほどもお話したように、スポーツにはいろいろな価値があります。スポーツをすることによって、ある一定のルールの中で成功する体験が、人生の中ではとても大事なものになります。一方で、スポーツをしている場合には失敗もします。ミニ失敗体験というのもできるので、いい面も悪い面ももちろん得られます。スポーツの価値というのは1つに定義ができないので、一般的な法律の条文構造からするとおかしいのではないのかというぐらい、スポーツの価値についてスポーツ基本法の前文では書かれています。それぐらいスポーツには価値があるのです。

では、どう変えていくのか。どういう明るいビジョンがあるのか。現状では、スポーツ基本法の前文に書かれているようなスポーツの価値が実現できてはいないのです。スポーツというものが、日本では若干ゆがんでいて、体育会系において、下の人が上の人意見を聞かなければいけない現状が、なぜできているのか、もう少し歴史的にも振り返ってみると、それは戦時教育であったり、富国強兵の政策につながってくると言われています。そういったところをちょっとずつでも転換していくと、いわゆるイギリス、カナダ、ドイツで言われ

ているようなスポーツの形に近づいていき、よりよいスポーツ環境ができるとともに、スポーツの振興というのも図られるのではないのかと思います。スポーツが嫌いだとかは言いながらも、なるべく日本のスポーツ界をよくするような方向で、今後も活動は続けていこうと考えています。まだ道途中かなということですね。

**○村本：**スポーツの方向性、将来、未来の話ですが、私の場合、スポーツ好きが高じて大学院でもスポーツを勉強したいと思い、ただのスポーツ好きではなくて、それを学問としておさめたいという気持ちから、今の研究科に来ました。私は本当にスポーツが好きで、寝ている時間以外、何かしらスポーツを節々考えているくらいに好きなのですが、スポーツとインテグリティにかかる問題というものが噴出しているということは、私が楽しくみている一方で、誰かが楽しいはずのスポーツをやめざるを得ないような環境で泣いているという状況が、日本のスポーツの現状であると思います。1964年の東京オリンピックから約50年過ぎ、2020東京オリンピックが目前に迫っています。前回のオリンピックでは戦後復興の中で国民に活力を与える意味で、ある種、体育的な価値観を持たせたことが当時はよかったと思いますが、そこから50年たち、そろそろ体育からスポーツという考え方に切り替える必要があると思います。スポーツのもともとの語源は楽しさであったり、余暇活動であるので、スポーツは楽しいことというものを教示させるためには、2019、2020、2021のゴールデンイヤーズといわれる中で、もう1回そこを考え直し、日本のスポーツというものをもう一段階上にバージョンアップしていくチャンスだと思います。大学もちろんですが、自分はスポーツをどう楽しんでいくのか、どういう楽しみ方ができるのかということについて改めて考えていくことで、インテグリティの問題というの、徐々に解決に向かっていくのかなと個人的には思っています。

**○小川：**村本先生が言ったように、体育的なスポーツという概念から、本当の意味でのスポーツという概念への変換、転換というのは本当に大事なポイントなのかなと思います。今、日本人がスポーツをするという環境においては、おそらく誰でも結構無料、もしくはほぼお金のかからない状況でスポーツをしています。それはなぜかということ、学校のスポーツだったり、体育の延長だからですよね。そこから一歩進んで、本来の意味のスポーツというのは、楽しむために自発的にやるというような環境をこれからつくっていかねばならないのです。2019年にはまずラグビーのワールドカップが日本で開催されます。2020年にもオリンピック・パラリンピックがあり、スポーツというのがこれまで以上に多くの関心を集める絶好の機会、このときが、体育的なスポーツ観から本当の意味でのスポーツに変えていくいいチャンスなのかなと思います。

そこで何をしたらいいのかというのは、今日参加してくださっている皆さんにも、いろいろなアイデアを出してもらいたいですね。例えば、オリンピック・パラリンピックのボランティアの募集を見ている問題や批判があつたりしますが、そこに参加するというの、全く個人の自由なので、参加してみると、何かしら得られるものというのはあるのではないかと。ちょっと身近にスポーツを感じてみて、それで違う、何か変だなということがあるのであれば、声を大にして、もうそろそろ言ってみてもいい時期なのかなと思います。

**○藤沢：**ありがとうございました。2020年のオリンピックという機会が、私たちがスポーツの本当の価値に気づくことができるいい機会なのではないかという明るい話で、終わり

にすることができてよかったと思います。

(終了 / 1 時間 54 分)

以上